



●キラリと光るアイディアと工夫
ロボットに込めた思いを胸に全国大会へ

- ② - ④ 平成30年度当初予算を紹介します
- ⑤ ゴールデンウィーク中の衛生業務
- ⑥ - ⑩ Information
- ⑪ 公民館内図書室のご案内
- ⑫ 友好自治体施設等利用助成金をご活用ください
- ⑬ 税のたより
- ⑭ - ⑯ 子育て応援 !!
- ⑯ - ⑰ シニア向け情報
- ⑱ - ⑲ 今月のカレンダー
- ⑳ - ㉑ 高齢者健康生きがいづくり講座
- ㉒ 認知症予防実践プログラム（ADAP）の講演・体験会を開催します
- ㉓ 第13回愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場選手募集!
- ㉔ 第27回市民ギネス大会
- ㉕ 交通安全のために活動する仲間を募集しています
- ㉖ 大雨から守ろう大切な町
- ㉗ 避難行動要支援者避難支援計画のお知らせ
- ㉘ 防災NEWS
- ㉙ 防犯NOW
- ㉚ ㉛ ㉜ すこやかガイド
- ㉝ こんなちは!1歳になりました!

今月の納税等

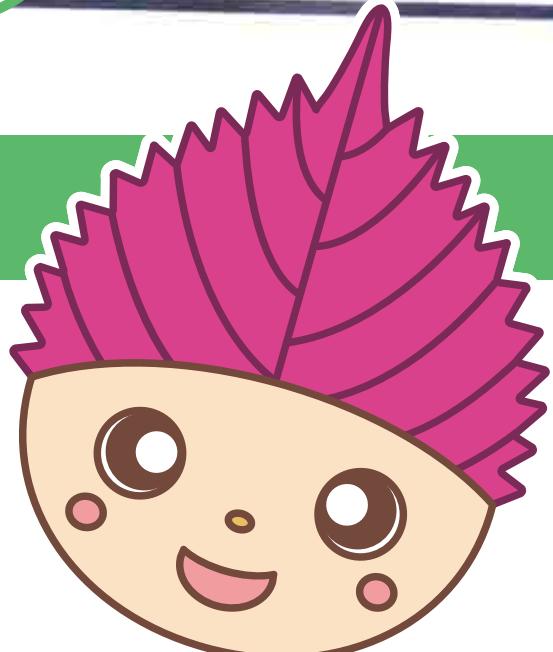
納期限／口座振替日

5月31日

- 固定資産税
- 軽自動車税
- 保育所運営費保護者負担金

全・1期
全期
5月分

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を！



人口・世帯

(平成30年4月1日現在)

人口	32,495人	(-22)
男	16,514人	(-3)
女	15,981人	(-19)
世帯数	13,300世帯	(+18)

平成30年度当初予算を紹介します

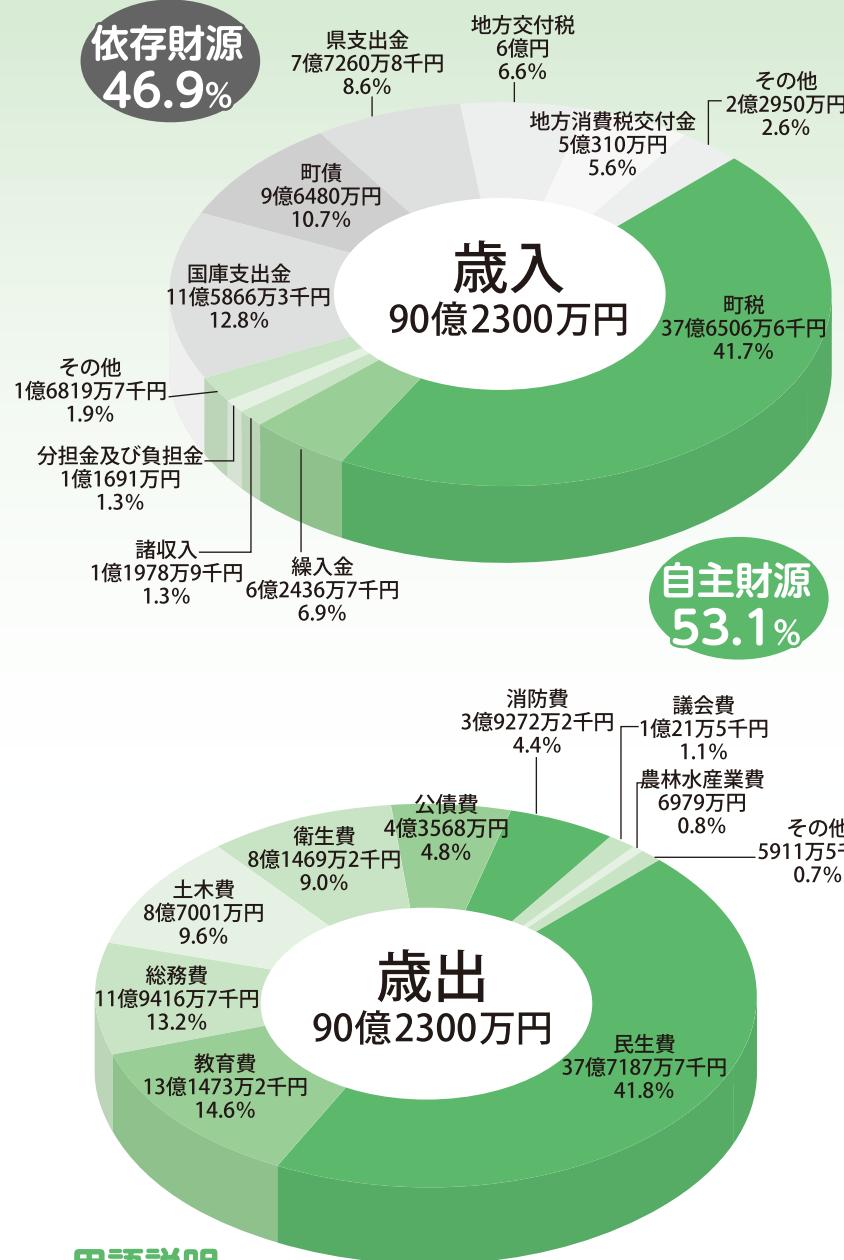
～概要～

平成30年度大治町一般会計当初予算の総額は、90億2300万円となりました。

歳入面では、納税義務者の増加による個人住民税の增收が見込まれるもの、固定資産税およびたばこ税の減収や、地方財政対策により地方交付税の減収が見込まれるため、補助金の活用など財源の確保に努めています。

歳出面では、子育て環境の充実、学校教育現場・英語教育の充実、高齢者の生きがいづくりおよび災害対策などに力を入れています。

町の新たな魅力づくりにつながる事業を展開し、元気で笑顔あふれるまちづくりを目指しています。



～用語説明～

歳入	町税	皆さんから町に納めていただく税金(町民税・固定資産税・町たばこ税など)です。
	繰入金	財源の不足分を基金などで補うお金です。
	諸収入	他の収入科目に受け入れることのできないお金(延滞金、預金利子、貸付金元利収入、雑入など)です。
	分担金及び負担金	町が行う特定の事業の財源として、その事業による受益の限度において受益者から徴収するお金です。
	国庫支出金	特定の事業に充てるために国から支出されるお金です。
	町債	地方交付税の不足分を補うためや大きな事業を実施するために国や金融機関から借り入れるお金です。
	県支出金	特定の事業に充てるために県から支出されるお金です。
	地方交付税	国が徴収する税金(所得税・法人税・酒税・消費税等)の中から、町の財政需要に応じて交付されるお金です。
	地方消費税交付金	消費税8%のうち1.7%が地方消費税で、県の地方消費税収入額の1/2を一般財源分(1.0%)は人口と従業者数で按分して、社会保障財源分(0.7%)は人口で按分して交付されるお金です。
歳出	民生費	社会福祉、障がい者、高齢者、児童福祉など福祉全般の事務・事業に使うお金です。
	教育費	小中学校の運営費用や公民館、スポーツセンターの管理など教育全般の事務・事業に使うお金です。
	総務費	課税徴収、選挙など町の総括的な事務に使うお金です。
	土木費	都市基盤整備や道路、河川などの維持管理・改良等に使うお金です。
	衛生費	感染症予防、成人保健、母子保健、環境保全やごみ処理に使うお金です。
	公債費	町債の元金、利子を返済するお金です。
	消防費	防災行政無線の維持管理、消防組合負担金など災害対策に使うお金です。
	議会費	議会運営に使うお金です。
	農林水産業費	農業の振興などに使うお金です。

主な事業と使いみち

高齢者の生きがいづくり

- 講師謝礼 25万9千円

高齢者健康生きがいづくり講座として、生活習慣病予防や健康寿命延伸に役立つ健康づくり教室を開催します。



子育て環境の充実



- 施設型教育・保育給付費等委託料

7億6210万円

新たに開園する大治はなつね保育園を含めた特定教育・保育施設および特定地域型保育事業者に対し、施設型給付費、地域型保育給付費および委託費を支給します。

- 病児・病後児保育事業委託料

913万7千円

保護者の子育てと就労の両立を支援するため家庭で保育できない病気または病気回復期にある児童を一時的に保育する病児・病後児保育事業の運営を行います。

- 子育て世代包括支援センター設置運営事業

7万6千円

妊娠期から子育て期の切れ目のないきめ細かな相談支援体制を構築するため、子育て世代包括支援センターを設置します。

災害対策



- 役場庁舎耐震点検等業務委託料

1000万円

災害発生時の災害拠点である庁舎の耐震性および老朽化を点検し、補強・改修費用の概算費用を算出します。また、災害による停電時における電源の確保について、調査・検討を行います。

- 河川浚渫

4440万円

水害対策として、水路や準用河川円楽寺川等の底面の土砂等を取り除く作業を行います。

- 砂子防災公園整備事業

1億5545万円

大規模災害に備えて、一次避難地となる砂子防災公園の整備に伴う用地買収を実施します。

- 災害対策用備品購入費

162万円

災害に備え、避難所等の運営に必要な備品を購入します。

- スポーツセンターメインアリーナ
天井等改修事業

5億4325万1千円

避難所であるスポーツセンターの安全性向上を図るためにメインアリーナの天井を撤去し、あわせて、空調、消防設備および照明設備を平成31年度にかけて改修します。

町民1人当たりの予算額(一般会計)

27万7486円

民生費



11万5997円

教育費



4万432円

総務費



3万6724円

土木費



2万6756円

衛生費



2万5054円

公債費



1万3399円

消防費



1万2077円

議会費



3082円

農林水産業費



2146円

その他



1818円

※平成30年3月1日現在人口32,517人により計算したものです。

※町民1人当たりの予算額はそれぞれ四捨五入しているため、合計額と一致しません。

科 目	平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	対前年度比率 (%)	構成比 (%)
町税	37億6506万6千円	37億5294万8千円	100.3	41.7
繰入金	6億2436万7千円	3億9511万円	158.0	6.9
諸収入	1億1978万9千円	1億1697万4千円	102.4	1.3
分担金及び負担金	1億1691万円	1億648万9千円	109.8	1.3
その他	1億6819万7千円	1億7268万円	97.4	1.9
繰越金	8808万2千円	9251万1千円	95.2	1.0
使用料及び手数料	7916万2千円	7890万6千円	100.3	0.9
財産収入	95万1千円	126万1千円	75.4	0.0
寄附金	2千円	2千円	100.0	0.0
国庫支出金	11億5866万3千円	11億6909万5千円	99.1	12.8
町債	9億6480万円	4億4900万円	214.9	10.7
県支出金	7億7260万8千円	7億1543万4千円	108.0	8.6
地方交付税	6億円	6億1000万円	98.4	6.6
地方消費税交付金	5億310万円	4億8650万円	103.4	5.6
その他	2億2950万円	2億2577万円	101.7	2.6
地方譲与税	7910万円	7720万円	102.5	0.9
地方特例交付金	5230万円	3977万円	131.5	0.6
自動車取得税交付金	3850万円	3950万円	97.5	0.4
配当割交付金	2570万円	2880万円	89.2	0.3
株式等譲渡所得割交付金	2250万円	2930万円	76.8	0.2
利子割交付金	660万円	620万円	106.5	0.1
交通安全対策特別交付金	480万円	500万円	96.0	0.1
歳入合計	90億2300万円	82億円	110.0	100.0

科 目	平成30年度 当初予算額	平成29年度 当初予算額	対前年度比率 (%)	構成比 (%)
民生費	37億7187万7千円	37億123万4千円	101.9	41.8
教育費	13億1473万2千円	7億9788万3千円	164.8	14.6
総務費	11億9416万7千円	10億1655万2千円	117.5	13.2
土木費	8億7001万円	7億4676万3千円	116.5	9.6
衛生費	8億1469万2千円	7億9510万6千円	102.5	9.0
公債費	4億3568万円	4億6994万7千円	92.7	4.8
消防費	3億9272万2千円	4億4608万円	88.0	4.4
議会費	1億21万5千円	1億184万7千円	98.4	1.1
農林水産業費	6979万円	6572万4千円	106.2	0.8
その他	5911万5千円	5886万4千円	100.4	0.7
商工費	4911万4千円	4986万3千円	98.5	0.6
予備費	1000万円	900万円	111.1	0.1
諸支出金	1千円	1千円	100.0	0.0
歳出合計	90億2300万円	82億円	110.0	100.0

会 計 名	平成30年度当初予算額	平成29年度当初予算額	対前年度比率 (%)
一般会計	90億2300万円	82億円	110.0
国民健康保険特別会計	30億4925万8千円	35億984万7千円	86.9
土地取得特別会計	20万円	44万7千円	44.7
介護保険特別会計	15億9429万6千円	15億2930万8千円	104.2
保険事業勘定	15億7725万2千円	15億1145万9千円	104.4
介護サービス事業勘定	1704万4千円	1784万9千円	95.5
公共下水道事業特別会計	5億3077万3千円	5億4808万3千円	96.8
後期高齢者医療特別会計	5億6915万3千円	5億4380万8千円	104.7
合 計	147億6668万円	143億3149万3千円	103.0

ゴールデンウィーク中の衛生業務

●ごみ収集

4月29日(日)	収集休み
4月30日(月)	可燃ごみ(バス路線北側)※特別実施
5月1日(火)	可燃ごみ(バス路線南側)
5月2日(水)	プラスチックごみ(町内全域)
5月3日(木)	資源・不燃ごみ (西條 ※城前田地区除く)※特別実施
5月4日(金)	可燃ごみ(町内全域)※特別実施
5月5日(土) 5月6日(日)	収集休み

●し尿くみ取り・浄化槽清掃

次の業者にお問合せください。

業者名	電話番号
三協商事(株)	(442) 3091
(有)大政	0567(25)7374
エコ環境(株)	0567(26)3956

※その他の日は、18・19ページのカレンダーで
ご確認ください。

問合せ先 役場 産業環境課 内線159

文化協会推進事業 「作ってみよう つるし飾り」

“母から娘へ 娘から孫へ”幾種もの人形などに、一つ一つ想いを込め、子どもたちの幸せを願い作られる「つるし飾り」を作ってみませんか。初心者にも分かりやすく指導いたします。

また、新規会員募集も行っていますので、お気軽にお問合せください。

～雅の会～

とき 6月29日(金)午前9時～正午

ところ 公民館 2階 講義・会議室

対象 町内に在住・在勤の方

定員 先着20名 **教材費** 1,000円

持ち物 裁縫道具

申込期間 5月15日(火)～6月16日(土)

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



公共施設予約システムをご利用ください

お手持ちのパソコンやスマートフォンなどから、簡単に町内の公共施設の空き状況確認や予約申込ができます。ぜひご利用ください。

なお、予約申込には事前に窓口での利用者登録が必要です。
詳しくは、お問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線163
公民館内 社会教育課 ☎(443)2671
スポーツセンター ☎(443)7077



5月の公民館ロビー展示

端午の節句飾り展(つるし飾り)

4月17日(火)～5月15日(火)

●文化協会

写真展

5月16日(水)～5月31日(木)

●写真同好会

※日程は都合により変更する場合がありますので
ご了承ください。

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

**新任の民生児童委員と
主任児童委員を紹介します**



主任児童委員
佐治 ちひろ 氏



民生児童委員
磯野 雪枝 氏

三本木地区Ⅲ（主要地方道名古屋津島線バイパス北側・花常三本木線西側）の民生児童委員として磯野雪枝氏、主任児童委員として佐治ちひろ氏が、厚生労働大臣から委嘱されました。

社会福祉協議会とは？
ボランティアや保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得て、「誰もが暮らしやすい町」を目指す民間の団体（社会福祉法人）です。

地域福祉の推進を図るため、さまざまな活動を展開しています。本会では、事業にご理解、ご協力いただける方を会員として募集しています。ぜひご入会ください。

会費の使途 敬老会やふれあいフェスティバルの開催、生活困窮者への支援、ボランティアセンターの運営等

年会費（1口）

個人会員	1000円
法人会員	1万円

入会方法 社会福祉協議会窓口、役場民生課窓口でお申し込

家庭関係や生活等での心配ごとがありましたら、担当地区の民生児童委員にご相談ください。児童福祉に関することは、主任児童委員にご相談ください。

問合せ先 社会福祉協議会
☎ (442) 0990

内線 165・168
役場 民生課

お知らせ



**5・6月は社会福祉協議会
会員入会強調月間**

**住宅用太陽光発電
システム設置費補助金**

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・住宅（店舗等との併用住宅を含む）の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連系し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること
- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること
- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方（既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外）
- ・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方（要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること）
- ・過去にシステムの設置に関する告書を提出できること
- ・町から補助金の交付を受けていない方

※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者の承諾書が必要です。
※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象となります。

補助金額 1システム 3万円
その他

- ・ 詳細は、町ホームページをご覧ください。
- ・ 申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線 159

安全で安心して生活できる地域社会を実現するために、防犯対策として、戸数10戸以上の集合住宅の共用部分等や駐車台数10台以上の駐車場に防犯カメラ等を購入し、今年度設置する管理組合、所有者の方に対し、補助

防犯対策 防犯カメラ等補助金

※予算の範囲内で補助金を交付しますので、予算を超えるときは申請の受け付けを停止します。

受付期間 平成31年2月末日まで
申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。
※予算の範囲内で補助金を交付しますので、予算を超えるときは申請の受け付けを停止します。

・ 平日 児童の下校時刻～午後7時
・ 土曜 午前8時30分～午後6時までのうち、5～7時間以内
・ 学校休業日 午前7時30分～午後7時までのうち、5～7時間以内(日曜を除く)
・ 勤務地 東部、西部、南部児童クラブのいずれか

賃金 時給1000円以上(有資格者優遇)

毎年皆さんからお寄せいただ

**赤十字社資に
ご協力お願いします**

く赤十字の「社資」は、災害救護

所有者は、戸数10戸以上の物件のことは、戸数10戸以上の物件のことを遊ぶのが好きな方(資格は問いません)。有資格者優遇)

勤務日 月～土曜(祝日を除く)
勤務時間

個人番号カードを申し込まれ、電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

開序時間内(祝日を除く)

内線 174

毎年皆さんからお寄せいただ

く赤十字の「社資」は、災害救護

金を交付します。

対象 町内に所在する①～③に該当する方で、県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が定める条件、遵守事項等を遵守できる方の物件の管理組合

①分譲マンションは、戸数10戸以上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につき1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内とし、5万円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

開序時間内(祝日を除く)

内線 174

毎年皆さんからお寄せいただ

く赤十字の「社資」は、災害救護

金を交付します。

該当する方で、県が定める「防犯

カメラの設置及び運用に関する

ガイドライン」のほか町が定める

条件、遵守事項等を遵守できる方

の物件の管理組合

①分譲マンションは、戸数10戸以

上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐

車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につ

き1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設

置金額の2分の1以内とし、5

万円を限度額とします。(100

0円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等

は除く

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

開序時間内(祝日を除く)

内線 174

毎年皆さんからお寄せいただ

く赤十字の「社資」は、災害救護

金を交付します。

該当する方で、県が定める「防犯

カメラの設置及び運用に関する

ガイドライン」のほか町が定める

条件、遵守事項等を遵守できる方

の物件の管理組合

①分譲マンションは、戸数10戸以

上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐

車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につ

き1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設

置金額の2分の1以内とし、5

万円を限度額とします。(100

0円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等

は除く

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

開序時間内(祝日を除く)

内線 174

毎年皆さんからお寄せいただ

く赤十字の「社資」は、災害救護

金を交付します。

該当する方で、県が定める「防犯

カメラの設置及び運用に関する

ガイドライン」のほか町が定める

条件、遵守事項等を遵守できる方

の物件の管理組合

①分譲マンションは、戸数10戸以

上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐

車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につ

き1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設

置金額の2分の1以内とし、5

万円を限度額とします。(100

0円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等

は除く

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

開序時間内(祝日を除く)

内線 174

毎年皆さんからお寄せいただ

く赤十字の「社資」は、災害救護

金を交付します。

該当する方で、県が定める「防犯

カメラの設置及び運用に関する

ガイドライン」のほか町が定める

条件、遵守事項等を遵守できる方

の物件の管理組合

①分譲マンションは、戸数10戸以

上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐

車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につ

き1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設

置金額の2分の1以内とし、5

万円を限度額とします。(100

0円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等

は除く

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

開序時間内(祝日を除く)

内線 174

毎年皆さんからお寄せいただ

く赤十字の「社資」は、災害救護

金を交付します。

該当する方で、県が定める「防犯

カメラの設置及び運用に関する

ガイドライン」のほか町が定める

条件、遵守事項等を遵守できる方

の物件の管理組合

①分譲マンションは、戸数10戸以

上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐

車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につ

き1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設

置金額の2分の1以内とし、5

万円を限度額とします。(100

0円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等

は除く

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

開序時間内(祝日を除く)

内線 174

毎年皆さんからお寄せいただ

く赤十字の「社資」は、災害救護

金を交付します。

該当する方で、県が定める「防犯

カメラの設置及び運用に関する

ガイドライン」のほか町が定める

条件、遵守事項等を遵守できる方

の物件の管理組合

①分譲マンションは、戸数10戸以

上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐

車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につ

き1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設

置金額の2分の1以内とし、5

万円を限度額とします。(100

0円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等

は除く

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

開序時間内(祝日を除く)

内線 174

毎年皆さんからお寄せいただ

く赤十字の「社資」は、災害救護

金を交付します。

該当する方で、県が定める「防犯

カメラの設置及び運用に関する

ガイドライン」のほか町が定める

条件、遵守事項等を遵守できる方

の物件の管理組合

①分譲マンションは、戸数10戸以

上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐

車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につ

き1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設

置金額の2分の1以内とし、5

万円を限度額とします。(100

0円未満切り捨て)

※維持管理費用、地代・占用料等

は除く

個人番号(マイナンバー)カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

開序時間内(祝日を除く)

内線 174

毎年皆さんからお寄せいただ

く赤十字の「社資」は、災害救護

金を交付します。

該当する方で、県が定める「防犯

カメラの設置及び運用に関する

ガイドライン」のほか町が定める

条件、遵守事項等を遵守できる方

の物件の管理組合

①分譲マンションは、戸数10戸以

上の物件の管理組合

②賃貸共同住宅(社宅、寮等を除く)は、戸数10戸以上の物件の所有者

③駐車場は、自動車10台以上駐

車可能な物件の所有者

※補助金の交付は、1対象者につ

き1回限りとします。

補助金額 防犯カメラ等購入設

置金額の2分の1以内とし、5

万円を限度額とします。(100

や医療活動など、人命を守り救うため幅広い活動の事業資金として運用されています。

今年も5月に社資の募集を行います。赤十字事業の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いします。

問合せ先 日赤大治町分区(役場 民生課) 内線165

省から直接郵送で届きます。(お忙しい時期ですが、ご回答をお願いします。)なお、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問合せ先 役場企画課 内線126

あれば、行政相談委員や名古屋総合行政相談所または総務省中部管区行政評価局へ気軽にご相談ください。
相談は来訪、電話、文書、インターネットいずれの方法でも可能です。なお、相談については無料で、秘密は厳守します。

● **行政相談委員**

● **行政苦情110番**
※電話番号は全国統一番号です。
☎ 0570(09)0110
● **中部管区行政評価局**
首席行政相談官室
☎ (972)7416
✉ (972)7419
HP <http://www.soumu.go.jp/kanku/chubu/uuketsuke.html>

製造事業所の方へ 平成30年工業統計調査に ご回答ください

経済産業省では、6月1日現在で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。

この調査は、全国の工業の実態を明らかにすることを目的として、製造業に属する事業所を対象に行う重要な調査です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の重要な基礎資料として使われるなど、広く利用されています。

調査をお願いする事業所へは、県知事が任命した統計調査員が5月中旬から調査票を持って伺います。(一部事業所は経済産業

行政相談

相談



安井 兼光 氏
(堀之内)
☎ (444) 4871



初鹿野 泰子 氏
(砂子)
☎ (444) 2916

特設人権相談

6月1日(金)の「人権擁護委員の日」に合わせ、特設人権相談所を開設します。日常生活の中で不当な差別や偏見等でお悩みの方は、この機会をご利用ください。相談は無料で秘密は厳守します。

とき 6月1日(金)午前10時～正午

ところ 役場2階第2会議室
相談員 町の人権擁護委員

※今回の特設相談所とは別に、毎月(第2火曜 午後1時～3時)に役場で人権相談を実施しています。お気軽にお出掛けください。

● **役場での相談**

3時

とき 每月第2火曜 午後1時～

ところ 役場2階第2会議室

相談員 町の人権擁護委員

受付時間 午前10時～午後6時
(祝日および年末年始を除く)

☎ (961) 4522

お知らせ

募

集

お願い

相談

スポーツ
催し

講座・教室

問合せ先 役場 民生課
内線165・168

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービ

消費生活相談

心配ごと相談 (社会福祉協議会)
午後4時30分

専門の相談員(民生委員・児童委員)が、相談に応じます。
事前の予約は必要ありません。お電話での相談を希望される方は、相談開設時に、直通電話へおかけください。プライバシーは厳守しますのでお気軽にご利用ください。

とき 5月1日(火)午後2時～
4時

ところ 総合福祉センター 1階
相談室
心配ごと直通電話 (社会福祉協議会)
☎(442)7793

スに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

専門の相談員(民生委員・児童委員)が、相談に応じます。

相談料 無料
巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで、役場 2階 第8会議室で相談できます(相談日時、場所は変更となる場合があります)。

とき 5月1日(火)午後2時～
4時

ところ 総合福祉センター 1階
相談室
心配ごと直通電話 (社会福祉協議会)
☎(442)7793

時間は1組25分程度で、受付順とします。

司法書士による相続・登記・成年後見等相談

司法書士による 相続・登記・成年後見等相談

相談・問合せ先 海部総合庁舎1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター
☎0567(23)0150

プライバシーは厳守しますので、お気軽に申し込みください。

とき 5月15日(火)午後2時～
4時

ところ 総合福祉センター 1階
相談室

内容 登記・相続・多重債務・民事一般・成年後見・家事事件など
定員 4組(要予約)

一般 200円

申込期限 5月10日(木)
申込・問合せ先 社会福祉協議会
☎(442)0990

部門
・男子の部(6人制)
15名以内(選手12名以内)
・女子の部(9人制)
15名以内(選手12名以内)
※男女とも監督、副監督、マネージャーは成人に限る

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談

町民バレー・ボール大会

体育協会主催
6月17日(日)午前9時
ところ スポーツセンター
対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

時間は1組25分程度で、受付順とします。

司法書士による相続・登記・成年後見等相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談

抽選および代表者会 6月9日(土)午後7時 スポーツセンター
主管クラブ 家庭婦人バレーボール連盟
申込・問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ
申込期間 5月7日(月)～6月1日(金)

大会開催中の傷害については応急手当てをしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。



スポーツ

スポーツ (スポーツセンター)
6月17日(日)午前9時
ところ スポーツセンター
対象 町内在住・在勤で中学生以上の方および主管クラブ員

お知らせ

募

集

お願い

相

スポーツ

催

講座・教室

**体育協会主催
町民バドミントン大会**

とき 6月10日(日)午前9時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方および主管クラブ員

部門 個人戦、男女混合(ダブルス)ランク別

競技方法 リーグ戦形式

参加費(傷害保険料を含む)

中学生以下 100円

一般 200円

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ

※ラケットは貸し出します。

申込期間 5月7日(月)～6月1日(金)

主管クラブ バドミントンクラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

役場 民生課 内線115・158

※申請書は、消防本部・各消防署

で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファックスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消

**はるちゃんカフェ
(認知症カフェ)**

催し



**身に付けよう応急手当
普通救命講習Ⅰ**

とき 5月27日(日)午後1時～4時

ところ 海部東部消防組合消防本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在勤・在学の方で満15歳以上の方

内容 成人にに対する心肺蘇生法、出血時の止血法

申込期間 5月10日(木)午後1時30分～3時30分

定員 15名

費用 無料

申込場所 海部東部消防組合消防本部 消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書

で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署

で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファックスでの申込みはできません。

問合せ先 役場 民生課 内線115・158

地域包括支援センター ☎(442)0857

防署消防課

☎(442)1605
HP <http://www.amatobu-119.jp>

講座・教室



**認知症サポーター
養成講座**

養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちと一緒に作りませんか。まずは、認知症を知ることから始めましょう。

とき 5月12日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容 「認知症カフェってなんだろ?」

申込期間 5月7日(月)～20日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部 消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書

で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署

で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファックスでの申込みはできません。

問合せ先 役場 民生課 内線115・158

地域包括支援センター ☎(442)0857

公民館内図書室のご案内

は、赤ちゃんの絵本から、中小学生に人気の児童書、大人も楽しめる小説や実用書等、さまざまな本を取り揃えていますのでお気軽にご利用ください。

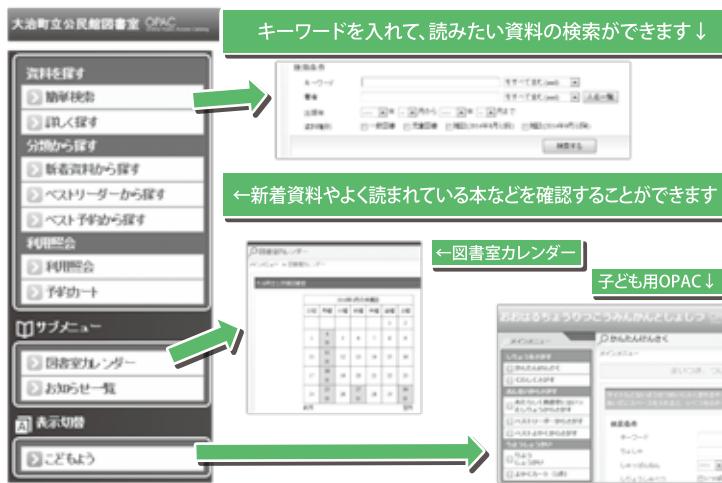
●OPACサービス

お持ちのパソコンや携帯電話などから、OPAC（インターネットで蔵書を検索するシステム）を利用して図書室の本を探したり、予約したりすることができます。

●他の図書館との協力貸出・相互貸借サービス

愛知県図書館をはじめ、近隣図書館から本を取り寄せて、公民館内図書室で貸出・返却をすることができます。

問い合わせ先 公民館内会
教育課
☎(443)2671



◎図書室OPAC

<パソコン>
<https://www.lib100.nexs-service.jp/oharu/webopac/index.do>



<携帯電話>
<https://www.lib100.nexs-service.jp/oharu/mobile/index.do>



<スマートフォン>
<https://www.lib100.nexs-service.jp/oharu/sopac/index.do>

障害のある方へ はたらく情報発信フェア2018 in海部東部

障害のある方へ働く場の情報発信を行うことにより、雇用の促進、福祉事業や制度への理解を広めることを目的に「はたらく情報発信フェア2018in海部東部」を開催します。

とき 5月13日(日)午前10時～午後2時30分
ところ あま市甚目寺公民館

ブース出展者 海部東部圏域(大治町、あま市)の障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所、生活介護事業所ほか)

※自主製品の販売もあります。

問い合わせ先 役場 民生課 内線168

東日本大震災義援金・ 熊本地震災害義援金に ご協力ありがとうございます



皆さんのご協力により、東日本大震災義援金は379万545円、熊本地震災害義援金は8万945円が集まりました(3月31日現在)。皆さんの温かいお気持ちに厚くお礼申し上げます。

お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社愛知県支部から被災した県(岩手県・宮城県・福島県・茨城県および熊本県・大分県)へ速やかに送金し、市町村を通じて全額被災された方々へお届けします。

なお、両義援金は平成31年3月29日(金)まで受け付けが延長されましたので、引き続きご協力をお願いします。

問い合わせ先 日赤大治町分区(役場 民生課)
内線165

春も、 東栄町・美唄市で遊ぼう♪

一友好自治体施設等利用助成金をご活用くださいー

●「友好自治体施設等利用助成金」

町内在住・在勤の方が、友好自治体である愛知県東栄町および北海道美唄市の宿泊施設等を利用した際、利用料金の一部を予算の範囲内で助成します。

この制度は、住民福祉の向上や、友好自治体との交流人口を拡大し、相互のまちの活性化につなげることを目的としています。

詳しい助成内容等は、町ホームページをご覧いただくか、役場企画課へお問合せください。

●助成対象

町内在住（大治町の住民基本台帳に登録されている）・在勤の方と、その被扶養者

●助成金額

対象施設の利用料金の20%
(100円未満切り捨て)

※1人につき1年度（4月1日～3月31日）1万円まで

※飲食・記念品・土産代は対象外

※予算の範囲内で助成金を交付しますので
予算を超えるときは受け付けを停止します。

問合せ先

役場 企画課 内線134

利用の流れ

利用前、役場企画課に電話で予算の執行状況を問合せる



利用時、助成対象施設を利用し、領収書を発行してもらう



利用後、助成金の申請書兼請求書に必要事項を記入



領収書を添付し役場企画課窓口に提出
(振込先の確認のため、振込口座の通帳を持参)



申請書兼請求書の写しを受け取る



助成金が振り込まれる

愛知県東栄町



●東栄町ホームページ

<http://www.town.toei.aichi.jp/>



友好自治体提携を結んでいる東栄町でチェンソーアート大会が開催されます

チェンソーアート大会

「日本チェンソーアート競技大会」が東栄町で開催されます。この大会は1本の丸太からチェンソーを使って繊細で精巧な彫刻作品を作り出す、チェンソーアートの技を競う日本最大規模の大会です。また、作品のオークションや山里の特産品の販売もあり、家族で楽しめるイベントです。ぜひ緑きらめく東栄町へお出掛けください。詳しくは、お問合せください。

●チェンソーアートとは

北米が発祥の地とされ、日本国内では西暦2000年の記念イベントの開催をきっかけに東栄町から全国に広がったアートです。

とき 5月26日(土)午前9時30分～午後4時
5月27日(日)午前8時30分～午後3時30分

ところ 東栄ドーム(東栄町本郷大森1)

問合せ先 どうえい宝の山づくり実行委員会 ☎0536(76)1199
東栄町役場 経済課 ☎0536(76)1812

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



までに納付してください。振替納税にされている方は、納期限の前日までに預貯金の残高をご確認ください。

なお、納税通知書がお手元に届かない場合は、役場税務課にご連絡ください。

●重複納付にご注意ください！

固定資産税を全期分納付書で納付された方は、第1期から第4期までの納付書（4枚）により重複で納付されないよう、お気をつけください。

問合せ先 役場税務課

固定資産税 内線178・179
軽自動車税 内線176

休日納税（相談）窓口

町税の休日納税（相談）窓口を開設しますので、ご利用ください。

とき 5月12日（土）・13日（日）

午前8時30分～正午、午後1時～5時

●講習会

とき 5月27日（日）午前9時

ところ 公民館 南玄関

問合せ先 公民館内 社会教育課

※電話による申込不可

固定資産税・軽自動車税の納付について

5月は固定資産税第1期、軽自動車税の納期です。今月上旬に

平成30年度納税通知書を発送しますので、納期限（5月31日（木））

かかります。)

名義変更・廃車などの手続きをほかの人に依頼した自動車について

、納税通知書が届いた場合は、それらの手続きが3月末日までに行われていない可能性があります。

また、転居などにより納税通知書が届かないときは、管轄の県税事務所にご連絡ください。

初心者の方でも分かりやすく菊を育成できるよう、盆栽クラブ員の皆さんから親切に教えていただけます。ご自分で大輪の菊を咲かせてみませんか。

出展を希望される方は次の期間内に申し込み、講習会で出展用の菊の苗をお受け取りください。

問合せ先 西尾張県税事務所

☎ 0586(45)3170
HP <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/zeimu/>

第27回菊花展の出展者募集

11月に開催する菊花展の参加者を募集します。

初心者の方でも分かりやすく菊を育成できるよう、盆栽クラブ員の皆さんから親切に教えていただけます。ご自分で大輪の菊を咲かせてみませんか。

出展を希望される方は次の期間内に申し込み、講習会で出展用の菊の苗をお受け取りください。

初心者の方でも分かりやすく菊を育成できるよう、盆栽クラブ員の皆さんから親切に教えていただけます。ご自分で大輪の菊を咲かせてみませんか。

問合せ先 役場 収納課

内線120・122





ちびはるルーム

親子連れ優先のスペースです。
親子で遊びを楽しみましょう。
とき 月～金曜 午前10時～午後3時
※出入り自由
ところ 児童センター 遊戯室
0歳児専用のスペースです。
親子でゆったりと過ごせます。

はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。

- 旗を作つて遊びましよう
- バッグを作つてお買い物じつこをしましよう

とき 5月10日(木)午前11時
ところ 児童センター 多目的ホール
※小学生未満のお子さんは保護者の方が必要付き添ってください。

なかよし広場

- 旗を作つて遊びましよう
- バッグを作つてお買い物じつこをしましよう

とき 5月24日(木)午前11時
ところ 児童センター 多目的ホール
※小学生未満のお子さんは保護者の方が必要付き添ってください。



とき 5月9・23日(水)午前10時～午後2時
※出入り自由
ところ 児童センター 集会室

★母の日プレゼントを作ろう!

デコパージュ石鹼を作ります。

とき 5月12日(土)午前11時～正午
ところ 児童センター 児童クラブ
ブ室兼工作室

定員 小学生 先着10名
参加費 無料
持ち物 はさみ、えんぴつ、消しゴム

※駐車スペースには限りがあります。ご協力をお願いします。

子育て支援事業 子育てほつとサロン

対象 就園前の子どもと保護者
内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

今月のテーマ デコパージュ石鹼

※申込不要・時間内出入り自由
※子育てほつとサロンは、子育て支援団体「エンジエルハウス」がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問い合わせ先 役場 子育て支援課
内線141
受付開始 5月2日(水)午前10時

病児・病後児保育室 「ボーリーム」

病児・病後児保育事業とは、保護者の就労等のために家庭で保育できない病気または病気回復期にある児童を一時的に保育する事業です。

本町は、医療法人葉倫会みきクリニックへ委託して、クリニック

クに隣接した専用の保育室（ボ 二ールーム）で行っています。 いざという時のために、まずは 事前登録をします。
対象児童 生後10ヶ月～小学6年生
登録先 医療法人葉倫会みきく リーツク（三本木屋形106）
その他 ☎ (444)7005 クリーツク、役場子育て支援課で 配布するほか、町ホームページか らダウンロードできます。

問合せ先 役場 子育て支援課
内線166

子育てのお手伝い（お子さん
の送迎・一時預かり）をしてほし
い方、地域の方にお願いしてみま
せんか。

対象

生後6ヶ月から小学6年
生までの子どもがいる大治町
内、あま市内在住・在勤の方
※妊婦、生後6ヶ月未満の子ど
もがいる方も仮登録可能

※次のいずれかの登録説明会に

子育て支援事業
ファミリー・サポート・
センター依頼会員募集

ama-harufamisapo
@clovernet.ne.jp



児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の 手当額改定のお知らせ

4月から児童扶養手当、特別児童扶養手当および特別障害者手当等の手当額が改定されました。

①児童扶養手当

区分	平成30年3月分まで (1ヶ月あたりの額)	平成30年4月分から (1ヶ月あたりの額)
児童1人	全額支給 42,290円	全額支給 42,500円
	一部支給 42,280円～9,980円	一部支給 42,490円～10,030円
児童2人	全額支給 9,990円加算	全額支給 10,040円加算
	一部支給 9,980円～5,000円加算	一部支給 10,030円～5,020円加算
児童3人以上 (以降1人増すごとに)	全額支給 5,990円加算	全額支給 6,020円加算
	一部支給 5,980円～3,000円加算	一部支給 6,010円～3,010円加算

②特別児童扶養手当

区分	平成30年3月分まで (1ヶ月あたりの額)	平成30年4月分から (1ヶ月あたりの額)
1級	51,450円	51,700円
2級	34,270円	34,430円

③特別障害者手当等

区分	平成30年3月分まで (1ヶ月あたりの額)	平成30年4月分から (1ヶ月あたりの額)
特別障害者手当	26,810円	26,940円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円
経過的福祉手当	14,580円	14,650円

※愛知県特別障害者手当等（加算手当分）については変更ありません。

問合せ先 海部福祉相談センター 地域福祉課 ☎ 0567(24)2134

①役場 子育て支援課 内線167 ②③役場 民生課 内線169・232

参加が必要
登録説明会

① 5月14日（月）② 5月
17日（木）午前10時～11時45分

② あま市七宝公民館
① あま市美和公民館

シニア向け情報



シルバー人材センター 新規入会説明会

とき 5月9・23日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター内 高齢者生きがい活動センター内 2階 会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680

平成30・31年度 後期高齢者医療制度の 保険料率改定について

後期高齢者医療制度では、財政運営期間を2年間としており、この期間の医療給付費等の財源に充てるため、保険料率の改定を行いました。

平成30年度保険料については、被保険者1人当たりの医療給付費が減少したことなどにより、平成28・29年度に比べ、3・19%の減少となりました。

● 保険料の計算方法

保険料は所得金額に応じて計算されます。

① 所得割率

(所得金額 - 33万円) × 所得割率 8・76%

② 被保険者均等割額

被保険者1人当たり
率 8・76%

4万5379円

※限度額 62万円

※100円未満切り捨て

※年金所得のみの方は(年金收入+公的年金等控除額)が所得金額になります。

		平成30・31年度	平成28・29年度
保険料率	所得割率	8.76%	9.54%
	被保険者均等割額	45,379円	46,984円
1人当たり 平均保険料(年額)		82,861円	85,587円

● 所得の低い世帯の方の保険料の軽減について

所得の低い世帯の方の保険料の軽減は、平成30年度から国の基準に合わせて、5割軽減、2割軽減の対象を拡大しました。

① 被保険者均等割額の軽減
(1人当たり軽減額)

世帯主とその世帯にいる被保険者の所得金額の合計に応じて、被保険者均等割額を次のとおり軽減します。

- **9割軽減(4万842円軽減)**
所得金額の合計が33万円以下で被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他の所得なし)
- **8.5割軽減(3万8573円軽減)**
所得金額の合計が33万円以下で9割軽減に当たはまらない
- **5割軽減(2万2690円軽減)**
所得金額の合計が33万円を超える33万円+(27・5万円×世帯の被保険者数)以下
- **2割軽減(9076円軽減)**
所得金額の合計が33万円を超える33万円+(50万円×世帯の被保険者数)以下
- **傍線部について**
得は、通常の所得から15万円から軽減対象が拡大されました。
65歳以上の方の公的年金所

※これまで一定の所得以下の方の所得割額を軽減してきましたが、平成30年度から制度の見直しにより、所得割額軽減制度は廃止されます。

●職場の健康保険などの被扶養者だつた方の軽減について

これまで職場の健康保険などの被扶養者で自分の保険料を納めていなかつた方は、保険料の被保険者均等割額が5割軽減され、所得割額が課せられません。

※軽減割合については制度の見直しにより、平成30年度から7割軽減から5割軽減となります。

●平成30年度保険料額の決定通知書は、7月中旬頃にお届けします

問合せ先 役場 保険医療課

内線 171・172

愛知県後期高齢者医療広域連合
☎(955)1223



後期高齢者医療制度にご加入の方へ 人間ドック・健康診査のお知らせ

後期高齢者の人間ドックを実施します。身体の各部位の精密検査を受けて、普段気が付きにくい疾患や臓器の異常や健康度などをチェックしましょう。

また、後期高齢者健康診査を実施します。生活習慣病とその予備群を早期に発見し、状態が軽いうちに早めに予防につなげることで重症化を防ぐことを目的としています。なお、生活習慣病で治療を受けている方も対象です。

お手元に受診券などが届いたら内容を確認して、人間ドック・個別健診・集団健診いずれか一つのみを受診することができますので申し込みましょう。

「特にどこも悪くない」「面倒くさい」と思つてゐる方もちよつと考えて…。病気の中には身体に痛みが出るものもあります。健診であなたの身体の元気度をチェックしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課
内線 170

第24回年輪のつどいを開催しました

2月25日(日)に公民館で第24回大治町年輪のつどいを開催し、昨年度60歳を迎えた方々29名が参加しました。今後のますますのご活躍に期待します。

誓いの言葉 私達は、この「年輪のつどい」により、互いの交流を深めると共に、個々の心身向上に努め、60歳からの第二の人生において大いに活躍し、私達会員と大治町のさらなる飛躍を願って、日々健やかにまい進することを誓います。

実行委員の思い この会は24回を数えるに至り、当初の大先輩方の時代は、定年により仕事を引退された方がほとんどでしたが、今は男女共に仕事をされている方が多くなりました。だからこそ「終の棲家」である大治町の同年の方と知り合いになり交流を深めることが、大変意義あることだと思います。

平昌冬季五輪が行われている中、私たち実行委員が企画したプログラムにより、久しぶりの友人や初めて出会った人もすぐに打ち解け、楽しんでいただけだと思います。

今後、会員がいろいろな活動を通じて、より充実した日々が送れるよう、願うものです。

第24回大治町年輪のつどい実行委員の皆さん

前列左から、伊藤 美幸、芹澤 孝子、多湖 由美子

後列左から、安井 久典、大坂 誠一、横井 寛司(敬称略)



木不燃ごみ・資源
【下記のとおり】**3**駅前ふじたクリニック
(あま市)
☎ (462) 0222不燃ごみ 資源
西條※城前田地区除く
(特別実施)

休館: 役 健 総 老 テ

金可燃ごみ
【町内全域】**4**彦坂外科
(津島市)
☎ 0567(25) 8355

可燃ごみ 町内全域(特別実施)

休館: 役 公 西 健 総 老 テ

土

ごみ収集休み

5奥村整形外科
(大治町)
☎ (445) 5667

休館: 役 公 西 健 総 老 テ

ごみ収集**粗大ごみ(有料: 1品500円)**

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込んでください。

プラスチックごみ・不燃ごみ

資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。**各施設****役** 役場

☎ (444) 2711

公 公民館

☎ (443) 2671

西 西公民館

☎ (443) 0554

健 健康館すこやかおおはる

☎ (444) 2714

総 総合福祉センター希望の家

☎ (442) 0990

☎ (441) 1820

老 老人福祉センター

☎ (443) 0553

デ 在宅老人デイサービスセンター

☎ (443) 0552

ス スポーツセンター

☎ (443) 7077

八 ハツ屋防災コミュニティセンター

☎ (432) 5001

砂 砂子東部防災ふれあいセンター

問合せはハツ屋コミセン

西コ 西條防災コミュニティセンター

問合せは役場企画課

学 校**中** 大治中学校

☎ (444) 2026

小 大治小学校

☎ (444) 2044

南小 大治南小学校

☎ (442) 2004

西小 大治西小学校

☎ (441) 6601

10

11:00 総 なかよし広場

11**12**

8:00 西小 町民グラウンドゴルフ大会

8:30~17:00

役 休日納税(相談)窓口

11:00~12:00

総 母の日プレゼントを作ろう!

休日 資源収集日 9:00~17:00

役場前資源回収拠点

休館: 役 健 老 テ

17

19:00 ス 学校体育施設抽選日

18**19**

休館: 役 健 老 テ

24

11:00 総 なかよし広場

31固定資産税納期限 全・1期
軽自動車税納期限 全 期
保育所運営費保護者負担金納期限 5月分**1****25**

10:30~12:00 総 こどもの育ち何でも相談

26

10:00~16:00 公 第39回大治町さつき展

休日 資源収集日 9:00~17:00

役場前資源回収拠点

休館: 役 健 老 テ

夜間くすり安心電話

津島海部薬剤師会事務局

☎ 090(2136) 3858

午後9時~翌朝午前9時

薬、医療用品等に関する緊急の
相談に応じます。

毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしこく使い分けましょう。

もうすぐ衣替え 夏服のご用意は!!大治中 大治小 大治西小 大治南小 指定用品取扱店
学生服・セーラー服学生衣料の店**やすだ**大治町堀之内 <052>444-2182
安藤 医院 東150m角 駐車場あり**事業系ごみと産業廃棄物のこととは
創業61年 安心と信頼の
当社へお任せ下さい !!****UNITY
オオブ'ユニティ株式会社**

稲沢営業所 TEL 0587-36-7701 大治営業所 TEL 052-414-7603



日

ごみ収集休み

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市義原町字郷西37

☎ 0567(25) 5210

HP <http://amaq.sakura.ne.jp/>

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

● 海部東部消防署

☎ (442) 0119

● 救急医療情報センター

☎ (263) 1133

HP <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

1

13:30~16:00 役 消費生活相談窓口

14:00~16:00 総 心配ごと相談 ☎ (442) 7793

国民健康保険税納期限 1期

介護保険料納期限 1期

後期高齢者医療保険料納期限 1期

保育所運営費保護者負担金納期限 4月分

休館: 公 西 八 砂 西コ ス

水

プラスチックごみ
【町内全域】

エコモビの日

2

休館: ス

6

外科

つつみ整形外科クリニック
(蟹江町)
☎ 0567(97) 0223

休館: 役 公 西 健 総 老 デ

7

休館: 公 西

8

10:00~12:00 公 子育てほっとサロン

13:00~15:00 役 人権・行政相談

13:30~16:00 役 消費生活相談窓口

休館: 八 砂 西コ

9

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

10:00~14:00 総 ちびはるルーム

休館: ス

13

外科

かみ形成外科
(愛西市)
☎ 0567(22) 2077

8:30~17:00 役 休日納税(相談)窓口

休館: 役 健 総 老 デ

14



休館: 公 西

15

13:30~16:00 役 消費生活相談窓口

14:00~16:00 総 相続・登記等相談

☎ (442) 0990

休館: 八 砂 西コ

16

休館: ス

20

外科

もりや整形外科
(あま市)
☎ (445) 37118:30 町民ソフトボール大会
(町営野球場)

9:00 ス 町民卓球大会

休館: 役 健 総 老 デ

21

18:00 ス 町営野球場抽選日

休館: 公 西

22

13:30~16:00 役 消費生活相談窓口

休館: 八 砂 西コ

23

10:00 総 シルバー人材センター
新規入会説明会

10:00~14:00 総 ちびはるルーム

休館: ス

27

外科

鈴木整形外科
(愛西市)
☎ 0567(28) 8838

10:00~16:00 公 第39回大治町さつき展

休館: 役 健 総 老 デ

28

休館: 公 西

29

13:30~16:00 役 消費生活相談窓口

休館: 八 砂 西コ

30

休館: ス

ふなはし歯科

TEL 052-443-4182

大治西小学校 南 100m

木曜日も診察します
休診 日曜・祝日

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決!

- ・エアコン工事、クリーニング・雨樋修理
- ・草刈り、枝切り、剪定・網戸張替、取付
- ・家具移動・修理、宮櫛工事 その他

お問い合わせは 0120-92-5439



大治町三本木村部94-2

Gen ライフサポートゲン

平成30年度 高齢者健康生きがいづくり講座

高齢者の健康・生きがいづくりのための講座・教室を次のとおり開催します。

皆さんの参加をお待ちしています。なお、各講座・教室の募集要領は広報などでご確認ください。

※これらの講座・教室はおおはる健幸マイレージポイント対象事業です。

もっと健康になりたい人に

①正しい歩き方講座

正しい歩き方、コーディネーションウォーキングなどを楽しむことができます。

問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

②脳が喜ぶ!元気体操教室

外部講師による軽体操やストレッチを行い身体活動量を高めます。

問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

③トレーニング室

インストラクターによるストレッチ体験ができます。

※入室料が必要
問合せ先 スポーツセンター
☎(443)7077

健康・生きがいづくりのきっかけに

④健康づくり講座

外部講師による健康づくりや健康寿命の延伸に役立つ講話を実施します。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

⑤シニアいきいき講座

生涯学習講座・社会見学等を行います。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

⑥歴史講座

外部講師・町学芸員による本町にまつわる歴史講座を実施します。

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

今のおおはるを維持するために

⑦はつらつ体操教室

ストレッチなど運動を中心とした体操教室です。

問合せ先
役場 民生課 内線115

⑧男の健康クラブ

男性限定の教室です。頭と体のトレーニングを実施します。

問合せ先
役場 民生課 内線115

⑨健康な脳づくり教室

脳を活性化させる認知症予防実践プログラムを元名市大学長が主宰するNPO法人の協力を得て実施します。

問合せ先 老人福祉センター
☎(443)0553

●もっと健康になりたい人に

①健康運動指導士が教える 正しい歩き方講座

メタボ予防改善、ロコモティブシンドロームや認知症予防を目的にウォーキング講座を開催します。

とき 6月4・11・18日(全月曜) 午前10時～11時30分(全3回)

ところ スポーツセンター 対象 一般

内容 講義+実技

- ・1回目「正しい歩き方」シェイプアップ効果をあげます
- ・2回目「ノルディックウォーキング」エネルギー消費量を大幅アップ
- ・3回目「コーディネーションウォーキング」脳神経に働きかけ体をコントロールします

定員 15～20名

参加費(傷害保険料を含む) 町内の方 1,500円 町外の方 2,000円

持ち物 運動できる服装 ※ノルディックウォーキングのポールは貸し出します。

申込期間 5月7日(月)～6月1日(金) 申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

②柔道整復師による 脳が喜ぶ!元気体操教室

笑って楽しく!専門家が教える脳と身体の体操教室を開催します。

とき 6月19日(火)午後1時~2時

ところ スポーツセンター

対象 一般

内容 身体を使ったレクリエーションで、脳に適度な刺激を与え楽しく脳と身体を活性化します。

定員 20名

参加費(傷害保険料を含む) 町内の方 500円 町外の方 700円

持ち物 運動できる服装

申込期間 5月21日(月)~6月8日(金)

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

●健康・生きがいづくりのきっかけに

⑤シニアいきいき講座

シニア世代を対象に「健康生きがいづくり」につながる講座を開催します。

多彩な講座に参加して「いきいき」を見つけてみませんか?

ところ 公民館 ほか **対象** 町内在住・在勤の60歳以上の方

定員 24名

受講料 3,500円(教材費500円含む、見学体験費用は自己負担)

申込期間 5月22日(火)~(月曜・祝日の翌日は除く)

※定員になり次第締め切り

申込・問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



	とき	テーマ	講師
第1回	6月13日(水) 10:00~11:30	オリエンテーション みずみずしく生きる知恵を虫から学ぶ	前中部大学学長 山下 興亞 氏
第2回	6月27日(水) 10:00~11:30	古典文学へのいざない ～『平家物語』より「敦盛最期」～	文芸評論・古典文学講座講師 伊藤 加余子 氏
第3回	7月11日(水) 10:00~11:30	はじめての歌舞伎 ～歌舞伎のある生活～	歌舞伎アナリスト 藤屋 伊左衛門 氏
第4回	7月18日(水) 10:00~11:30	認知症と食の関係 ～いきいきは食事から～	名城大学薬学部准教授 間宮 隆吉 氏
第5回	8月8日(水) 10:00~11:30	楽しくうたって学ぼう ～童謡と唱歌～	名古屋オペラ協会会員 水谷 弥生 氏
第6回	8月22日(水) 10:00~12:00	七宝焼を作ろう	七宝焼アートヴィレッジ
第7回	9月12日(水) 10:00~11:30	パーソナルカラー診断 ～色と遊ぶヒント～	カラーナリスト 大塚 貴子 氏
第8回	9月26日(水) 10:00~11:30	拓本にふれる ～楽しい作品作り～	稻沢市文化財保護審議会会長 愛甲 昇寛 氏
第9回	10月10日(水) 10:00~11:30	マジック体験	日本奇術連盟会員 熊谷 勝志 氏
第10回	10月17日(水) 10:00~12:00	スイーツdeプランチ	婦人会 料理研究会

●今のがんを維持するために

⑧男の健康クラブ

とき 6月28日・8月30日・9月27日・11月22日・平成31年2月28日(全木曜)

午後1時30分～3時

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 65歳以上の男性の方

内容 ストレッチ、ボールやゴムバンドを使った体操、講話など

講師 東海記念病院リハビリテーションスタッフ

定員 20名 **参加費** 無料

持ち物 飲み物、筆記用具、タオル、動きやすい服装

申込期間 5月7日(月)～25日(金) ※定員になり次第締め切り

申込・問合せ先 役場 民生課 内線115・158



⑨認知症予防実践プログラム「健康な脳づくり教室」～脳は幾つになっても新しく変化できる～

とき 7月2日・8月6日・9月3日・10月1日・11月5日・12月3日

平成31年1月7日・2月4日・3月4日(全第1月曜・1日2回開催)

①午前9時30分～11時30分 ②午後1時30分～3時30分

ところ ①老人福祉センター 1階 和室 ②総合福祉センター 1階 集会室・和室

対象 65歳以上の方または老人クラブ会員

内容 体を使いいろいろ運動と、頭(口)を使う多様な遊びを楽しく行う。

講師 五感脳トレ協会代表理事・落語家・鍼灸師・音楽療法士・介護ハンドタッピングケアセラピスト他

定員 各会場20名程度 **参加費** 無料

申込期間 5月9日(水)～29日(火) ※定員になり次第締め切り

なお、申込時に認知度状態の測定を随時実施します。

申込・問合せ先 老人福祉センター ☎(443)0553

地域包括支援センター ☎(442)0857

「いきなり歯が欠ける、割れる」

打撲などもなく、虫歯治療を繰り返して弱つて
いる歯でもなく、ほぼ健全な歯が欠けたり割れ
たりする場合があります。前兆として、しみたり、噛
むと軽度の痛みが起きたります。

この時点では、歯科医院を受診しても「何ともな
い」と言われたり「知覚過敏」と診断されることも
あります。しかし、数日から数週間後、歯が欠けた
ことを実感したり、時に強い痛みが出てきます。表
層が一部欠けた程度の場合は、痛みもあまりなく、
少しずみる程度です。亀裂が歯の神経に達した場
合に、強烈な痛みが起きるのです。

おおむね、中高年以上の年代や歯周病があまりな
く頸の骨が丈夫な方、男性に多いようです。歯ぎしり
や食い縛り癖がある、力仕事をしている、激しい運動
をする、硬いものが多く食べる…などの背景も見ら
れます。長年歯を使用し、噛む面のすり減りが多く緊
密に噛み合っていて、歯への負担が限界を超えた結
果破折が起きてしまうのです。

治療は虫歯に準じ、一部欠けた程度の場合は詰
めもので済みますが、神経まで達した場合は神経
を取る治療から差し歯などに、最悪の場合は抜歯
ということもあります。その後の治療としては、
他の歯に起きないように、必要時マウスピースの
着用を勧める場合もあります。

初期に診断がしにくい症状な
で、該当する可能性のある方は、記
憶に留めておくと、もしもの際に役
に立つと思います。

歯の健康講座

海部歯科医師会



高齢者健康生きがいづくり講座「健康な脳づくり教室」 認知症予防実践プログラム(ADAP) 講演・体験会を開催します

ヒトはサルから別れ二本足で立ち、手をよく使い、言葉を獲得することによって長い年月をかけ脳を発達させてきました。普段から手、足、口をよく使えば、脳は活性化され、認知症の予防につながります。

認知症予防実践プログラムでは、手、足、口を繰り返し楽しく動かせ脳を活性化して認知症予防に取り組みます。

とき 平成30年6月4日(月)

第1部 午前9時30分～10時25分、第2部 午前10時30分～11時30分

ところ 総合福祉センター 3階 多目的ホール

対象 65歳以上の方または老人クラブ会員

内容 第1部 講演「認知症予防で余生を楽しく～人生100年の時代へ～」

第2部 体験会「脳活手足口体操＆音楽ほっこり療法」

講師 第1部 西野 仁雄 氏

第2部 山下一郎 氏、白木 基之 氏

定員 100名(チケットを配布します) **参加費** 無料

チケット配布・問合せ先

老人福祉センター ☎(443)0553

地域包括支援センター(総合福祉センター内)

☎(442)0857



ごみ出し支援事業が始まりました

家庭から排出される一般廃棄物を、自分で所定の集積所まで持っていくことが困難な高齢者や障がい者等の世帯を対象に、ごみの戸別収集を行います。

対象

- 要介護認定または要支援認定を受けている方で、おおむね65歳以上のひとり暮らしの世帯またはおおむね65歳以上の方で構成されている世帯
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方で、ひとり暮らしの世帯または障がい者で構成されている世帯

※自分で所定の集積所まで持っていくことが可能な世帯または親族や近隣住民等の協力を得ることができる世帯を除く

申請の流れ

- ①民生課に申請書を提出してください。
- ②申請者の状況を確認するため、訪問調査を行います。
- ③調査終了後、支援の可否を決定し、申請者に通知します。
- ④支援を開始します。

問合せ先

役場 民生課 内線115・158



愛知万博メモリアル 第13回 愛知県市町村対抗駅伝競走大会出場選手 募集！

とき 12月1日(土) **ところ** 「愛・地球博記念公園」内を発着点とする周回コース

参加チーム 1チーム(20名)※補欠選手を含みます。

区間・距離(前回のもの) 9区間 28.7km

募集区間 第1区間 中学生女子 2.8km

第2区間 ジュニア男子 4.7km

第3区間 40歳以上男女不問 3.9km

第4区間 小学生女子 1.1km

第5区間 中学生男子 3.2km

第6区間 小学生男子 1.1km

第7区間 一般女子 3.2km

第8区間 ジュニア女子 3.9km

第9区間 一般男子 4.8km



※距離・区間については、変更になることがあります。

募集人数 各部門2名(1名は補欠)

出場資格

平成30年9月1日現在、町内在住・在勤の方(県内小・中・高校生は保護者の住居地から出場してください。大治中学校出身者は、他県在住でも出場できます。)

・**ジュニア** 平成12年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

・**一般** 平成12年4月1日以前に生まれた方

・**40歳以上** 昭和53年12月1日以前に生まれた方

※自薦他薦は問いません。 ※健康診断等において異常のある(あった)方は、ご遠慮ください。

※医師の診断書がある方は、相談してください。

●申込者説明会

とき 8月5日(日)午前10時 **ところ** スポーツセンター

●選考会(小雨決行)

とき ①8月25日(土)②9月9日(日)予備日9月15日(土)

※選考会のいずれかに参加しないと記録がなく、出場資格を失います。

ところ 庄内川河川敷堤防(八ツ屋地内)

申込方法 所定の申込用紙と誓約書に必要事項を記入して申し込んでください。

※用紙はスポーツセンター受付または町ホームページからダウンロードできます。電話・メールでの申し込みはできません。

申込期間 5月14日(月)～7月24日(火) **申込・問合せ先** スポーツセンター ☎(443)7077

広域イベント情報



名称	とき	ところ	料金	問合せ先
七宝歴史講座 「基礎から学ぶ七宝焼きの歴史」	5月20日(土) 午後2時～3時30分	あま市七宝焼 アートヴィレッジ 交流ホール	無料	あま市七宝焼 アートヴィレッジ ☎(443) 7588

体育協会主催 第27回 町民ギネス大会

幼児から大人まで全8種目、記録をみんなで目指そう!

とき 6月3日(日)

- ・開会式 午前9時15分
- ・競技 開会式終了後～正午

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤・在園の方

受付 午前9時～11時

スポーツセンター 2階
エントランスホール

部門

- ・幼児の部
- ・小学生低学年の部(1～3年)
- ・小学生高学年の部(4～6年)
- ・一般Iの部(中学1年～39歳)
- ・一般IIの部(40～59歳)
- ・シニアの部(60歳～)



競技種目 ①紙きりむし ②引越しビーン ③輪投げ ④ローラーボウリング ⑤ぐるぐるボール
⑥あめ屋の出前 ⑦シートでポン ⑧玉入れビンゴ

※④は幼児の部がありません。

参加費 無料

持ち物 体育館シューズ、運動のできる服装

その他 当日は、参加賞、記録賞等があります。また、小学生以下の子さんと60歳以上のシニアの方にはあめすくいも用意しています。町内保育園・幼稚園および小学校で配布するぬり絵を持参してください。(スポーツセンター窓口および町ホームページからもダウンロードできます。)シニアの方は、当日受付でお渡しする認定証控をあめすくい会場で提示してください。

※大会開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

就学に向けた説明会を開催します

平成31年度・32年度に小学校に入学するお子さんの保護者の方で、小学校での生活に不安のある方、発達、成長に不安のある方、町内小学校の特別支援学級や特別支援学校への就学を検討している方を対象にした説明会を開催します。事前の申し込みは不要で、参加は無料です。お気軽にご参加ください。

とき 5月25日(金)午前10時～11時

ところ 総合福祉センター

問合せ先 役場 学校教育課 内線205





交通安全協会津島支部大治分会

大治分会は、地域住民の交通安全意識の高揚と住みよい町づくりを目的に、昭和42年より活動しています。毎月「交通死亡事故ゼロの日」には、児童の登校時間帯に、交差点や横断歩道で交通安全運動をしています。

近年、本県は交通死亡事故ワースト1という不名誉な記録が続いているため、大治分会も交通安全運動の活性化のために会員を募集しています。

■入会資格 町内在住・在勤の方

■その他 無報酬、年会費1,000円、制服支給、傷害保険加入



女性運転者が自ら交通道徳の高揚と運転技術の向上を図るために、各種交通安全キャンペーンを展開し、積極的に交通安全運動に参加しています。

また、交通安全教育として、保育園や幼稚園で交通安全紙芝居の読み聞かせをするなど、女性ならではの啓発活動に取り組んでいます。

■入会資格

町内在住・在勤で運転免許を持つ女性の方

■その他 無報酬、年会費500円、活動着支給、傷害保険加入



これらの活動に興味を持った方は、役場都市整備課へお問合せください。

問合せ先 役場 都市整備課 内線155

文化協会推進事業 第39回さつき展の開催

出展者の皆さん、丹精込めて咲かせた『町の花さつき』をぜひご覧ください!
～盆栽クラブ～

とき 5月26日(土)・27日(日) 午前10時～午後4時

入場料 無料

ところ 公民館 2階 ロビー

問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎ (443) 2671



～流す・ためる・浸み込ませる・安全に避難する～

大雨から守る大切な町

新川流域総合治水対策協議会

総合治水推進週間 5月15日(火)～21日(月)



進む開発と高まる浸水被害の

危険性

山林や田畠などには、雨水を一時的にためたり、地下に浸透させる機能があり、河川への雨水の流出量を抑える働きをしています。

しかし、近年では開発が進み、地表がコンクリートやアスファルトに覆われ、河川へ短時間で多くの雨水が流れ込むようになつたため、洪水や浸水被害の危険性が増しています。



浸水被害を防ぐための
総合治水対策

洪水や浸水を防ぐため、川幅を拡げたり、川底を掘るなどの改修を行っていますが、それだけでは急激な開発で増加する雨水を安全に流すことが出来ません。そこで、流

留浸透施設の設置が求められます。
県と市町、河川と下水道が共同する計画を策定し、事業を行います。なお、流域水害対策計画は平成19年10月に策定し、平成26年10月に一部を変更しました。内容は、総合治水ホームページをご覧ください。

②流域水害対策計画の策定

地域の皆さんへのお願い

- 雨水浸透阻害行為の許可等**
田畠などで行う500.0m以上の開発(土地からの流出雨水量を増加させる恐れのある行為)は知事等の許可が必要で、基準に従つた雨水貯留タンク設置を設置すると約7万m³相当となります。
- 特定都市河川浸水被害対策法に基づく取り組み**
新川流域では、さらに強力に「総合治水対策」を推し進めるため、平成18年に流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川流域」に指定し、次の取り組みを行っています。

このように、「河川の改修」と「流域内の対策」、洪水や浸水が起きたときの「警戒避難体制の確立」などを併せて実施し、被害の防止を図ることを「総合治水対策」といい、新川流域では、昭和55年から県や近隣市町とともに対策を行っています。

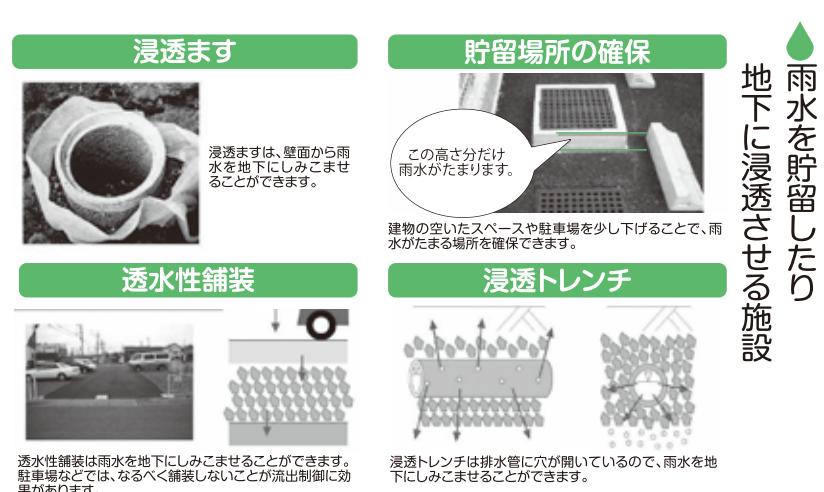
●「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく取り組み

新川流域では、さらに強力に「総合治水対策」を推し進めるため、平成18年に流域を特定都市河川浸水被害対策法に基づく「特定都市河川流域」に指定し、次の取り組みを行っています。

④都市洪水想定区域および都市浸水想定区域の指定

河川の氾濫や浸水が想定される区域を指定し、円滑かつ迅速な避難の確保を図ります。

※平成20年6月指定



雨水を貯留したり
地下に浸透させる施設

- ビジュアルボードフェア**
総合治水を皆さんに理解していただきるために、写真などのパネル展示を行います。
- とき 7月6日(金)～12日(木)**
※休館日を除く
- 問合せ先** 役場 都市整備課
内線164
総合治水ホームページ
HP <http://www.sougo-chisui.jp>

避難行動要支援者 避難支援計画のお知らせ

町では、災害時に支援が必要な方の情報を把握し、災害時において迅速かつ円滑な支援を行うために「大治町避難行動要支援者避難支援計画」を策定しました。

1.避難行動要支援者避難支援の具体的な取り組み

災害時に避難支援が必要な在宅の方の支援に役立てるため、災害対策基本法により町が避難行動要支援者名簿を作成します。

名簿に掲載された方のうち、本人の同意をいただいた方の名簿情報を平常時から避難支援等関係者（消防署、警察署、民生委員・児童委員、町社会福祉協議会、自主防災組織、消防団、自治会等）へ提供し、避難支援や安否確認などに役立てるとともに、平常時の地域の見守りや日常的な支え合い活動につなげていきます。

2.避難行動要支援者名簿の登録対象者

在宅で生活し、下記のいずれかに該当する方

- ①在宅のひとり暮らし高齢者および高齢者のみの世帯で要介護認定3以上の方
 - ②身体障害(児)者で身体障害者手帳2級以上の方
 - ③知的障害(児)者で療育手帳A判定の方
 - ④精神障害者で精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
 - ⑤難病患者の方
 - ⑥上記以外で支援の必要があり、避難行動要支援者名簿へ登録を希望する方

3. 登錄申請方法

登録要件に該当する方へは、3月下旬に「大治町避難行動要支援者登録申請書兼同意書」を発送しましたので、提出されていない方は、内容を確認し、同意、不同意にかかわらず、早急に同封の返信用封筒にて役場民生課へ返送してください。

なお、登録要件に該当するが、「大治町避難行動要支援者登録申請書兼同意書」が届かない方や新たに登録を希望する方(上記②の⑥に該当)は、下記へお問合せください。

4 計画に関する問合せ先

役場 民生課 內線165·168





平成30年度防災行政無線
などを用いた情報伝達訓練
の実施について

地震・津波や武力攻撃などの
発生時に備え、次のとおり情報
伝達訓練を行います。

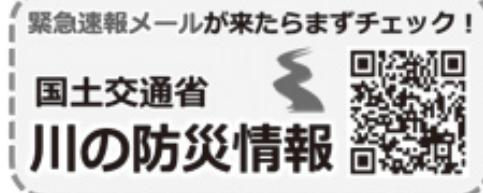
訓練実施日 5月16日（水）午前11時ごろ

この訓練は、全国瞬時警報シ

ステム（Jアラート）を用いた訓
練で、平成30年度は、5・8・11月・
平成31年2月に、本町以外の地
域でもさまざまな手段を用いて
情報伝達訓練が行われます。

※Jアラートとは、地震・津波や
武力攻撃などの緊急情報を、
国から人工衛星などを通じて
瞬時にお伝えするシステムで
す。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線202



国が管理する木曽川・庄内川で、
氾濫の危険が高まったとき、緊急
速報メールが自動で発信されま
す。メールを受信したら、雨の降
り方や河川の今の水位を「川の防
災情報」で確認しましょう。

問合せ先 木曽川河川事務所

☎ 058(255)4265

庄内川河川事務所
☎ (914) 3713

洪水情報が緊急速報
メールで発信！

木造住宅耐震化補助事業のご案内

昭和56年5月31日以前に着工した建物は、地震に対する安全性や耐震性が不足している可能性があります。町では、住宅の耐震診断・改修等に対して下表のとおり補助制度を設けています。いつ発生するか分からない大地震に備えて、ぜひご活用ください。

なお、全ての事業において、補助申請前に事業に着手すると補助の対象となりません。まずはご相談ください。

問合せ先 役場 都市整備課 内線164

種類	対象	補助額
木造住宅 無料耐震 診断	<ul style="list-style-type: none">昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅在来軸組構法または伝統構法（枠組壁構法（ツーバイフォー等）・木造と鉄骨造などの混構造・鉄骨造・コンクリート造は除く）2階建て以下の戸建、長屋、併用住宅および共同住宅（借家を含む）現に人が住んでいる住宅	無料
木造住宅 耐震改修	<ul style="list-style-type: none">耐震診断の結果、判定値1.0未満（地震で倒壊する危険性が高い）と診断された木造住宅について、判定値1.0以上に該当する耐震改修工事であること	費用の80%の額 (上限 120万円)
耐震シェルター 整備	<ul style="list-style-type: none">耐震診断の結果、判定値0.4未満であること申請年の年度末時点で年齢が65歳以上の方または身体障害者手帳等の交付を受けた方が居住していること	費用の2分の1の額 (上限 20万円)
木造住宅 除却（解体）	<ul style="list-style-type: none">耐震診断の結果、判定値1.0未満であること補助金交付申請を行う前年度までに耐震診断を行っていること	費用の3分の2の額 (上限 20万円)

防犯ナウ NOW

ご自宅に「光」で防犯対策を!
センサーライト
補助金



対象 泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方（住民基本台帳に記載）で、4月1日から平成31年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※補助の対象 1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。
(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用を除く

詳しくは、役場窓口または町ホームページをご確認ください。
(センサーライトは、2000円程度からホームセンターなどで販売されています。)



大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

大字地区名	平成30年2月分	前月対比	平成30年1月～2月累計
西條	5	0	10
中島	1	+1	1
花常	2	-3	7
馬島	0	0	0
三本木	1	0	2
砂子	2	+2	2
鎌須賀	1	+1	1
八ツ屋	0	-1	1
長牧	3	0	6
東條	1	0	2
北間島	0	-2	2
堀之内	0	-1	1
合計	16	-3	35

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧いただくか、役場防災危機管理課までお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は
メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報をタイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151

■■■■■ ストップ・ザ 交通事故 ~平成29年度 交通安全標語入賞作品~ ■■■■■
交通事故 一生あなたに つきまとう

すこやかガイド

●すこやかさん(保健推進員)養成講座を開催します!

●すこやかさん(保健推進員)とは?

健康づくりのボランティアです。任期や年齢制限はないため、どなたでも参加できます。
この養成講座を受講後、ウォーキング大会、料理教室、体操教室などの活動ができます。

●養成講座とは?

1回1時間ほどのプチ健康講座です。現在5回程度を予定しています。

健康維持増進に役立つお得情報や最新トピックスをお伝えします!

とき 5月25日・6月29日・7月27日・8月31日・9月28日(全金曜)

午後2時～3時30分 (受付時間 午後1時45分～)

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

申込期限 5月24日(木) ※随時受付

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●保健推進員主催 第2回・3回 ウォーキング大会

第2回 ~西條てくてくコース~

とき 5月1日(火)午前9時～10時30分

※雨天中止

集合場所 西條防災コミュニティセンター

※お車でのお越しはご遠慮ください。

申込期限 4月27日(金)



対象 どなたでも参加できます。 **定員** 30名程度

参加費 100円(本年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、動きやすい服装、飲み物(必ず持参してください。)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

第3回 ~田園コース~

とき 6月5日(火)午前9時～10時30分

※雨天中止

集合場所 八ツ屋防災コミュニティセンター

※お車でのお越しはご遠慮ください。

申込期限 6月4日(月)



●保健推進員主催 手軽に出来る男の料理教室

男性限定の料理教室です。お気軽にご参加ください。

仲間と一緒に、楽しくヘルシー料理を作つてみませんか。

とき 5月24日・7月26日・10月25日・平成31年1月24日・3月28日(全木曜)

午前10時～午後1時

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 町内在住の60歳以上の男性

内容 調理実習 **講師** 管理栄養士

参加費 各回500円 **持ち物** エプロン、ふきん2枚、三角巾、筆記用具

申込期限 定員20名に達するまで

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714



●人工授精にかかった費用の半額を補助します

45,000円を上限に、人工授精にかかった費用の半額を補助します。

対象

- 夫および妻(夫+妻)の平成29年分の所得の合計額が730万円未満の方
- 夫婦どちらかの住民登録が本町にある方
- 治療開始時点の妻の年齢が43歳未満である方
- 治療開始時点で法律上の婚姻をしている方



対象とならない費用

- 健康保険適用分の費用
- 他の法令等による給付を受けた費用
- 入院時食事療養費、文書料、個室料等治療に直接関係のない費用
- 夫婦以外の第三者からの卵子・胚の提供による治療費
- 当該補助金申請に必要な証明書等に係る費用

申請期間

平成30年3月～平成31年2月に診療を受けた費用は、平成31年3月までに申請してください。

※さかのぼって申請することはできません。

必要書類

必要な書類については、保健センター窓口または、町ホームページより入手できます。

医療機関の証明、戸籍謄本等取得に時間がかかる書類があります。

注意

- 体外受精・顕微授精は、特定不妊治療助成事業に該当する場合がありますので、津島保健所(☎0567(26)4137)にお問い合わせください。
- 補助期間は、補助を開始した診療日の属する月から継続する2年間までです。
(本事業に基づき県内の他市町村が行った補助期間も含む)

申請・問合せ先

保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●スクエアステップリーダー主催 スクエアステップ教室

スクエアステップは、マット上でステップを踏む運動です。体力づくり、転倒予防、脳機能の活性化に効果があると言われています。ぜひ、ご参加ください。

とき ①5月30日(水)②7月30日(月) 午前10時～正午(受付時間 午前9時45分～)
ところ

①保健センター健康館すこやかおおはる

②西條防災コミュニティセンター 2階 第2・第3和室

※お車でのお越しはできるだけご遠慮ください。

対象 一般住民 20名

持ち物 タオル、飲み物、動きやすい服装

申込期間 ①5月1日(火)～25日(金)

②7月2日(月)～25日(水)

申込・問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎(444)2714

●特定健診を受診しましょう

近年、日本ではがん、心臓病、脳卒中などの生活習慣病が増え続け、日本人の死因の6割、国民医療費の3割を占めています。これらの疾患の原因は意外と身近な生活習慣にあることが多いのです。

こうした生活習慣病の増加や医療費の増加を食い止めるため、メタボリックシンドローム(以下メタボ)に着目した「特定健診」と「特定保健指導」が行われています。

この機会に、生活習慣を見直し、いつまでも健康な生活を送るためにも、対象年齢の方は特定健診を必ず受けて健康づくりに役立てましょう。

◎40歳から75歳未満の全ての方が対象

①特定健診の受診 「特定健康診査受診券」が発行されるので、指定された健診機関で健診を受けます。内臓脂肪の蓄積を調べるための腹囲やBMI測定のほか、血圧、血糖、血中脂質、肝機能など、メタボの進行などをチェックする項目を検査します。また、問診では喫煙歴や生活習慣などに関する質問があります。

②健診結果の通知 健診結果とメタボの判定が通知されます。

③特定保健指導対象者の選定 特定健診の結果から、生活習慣病の前段階であるメタボのリスク(腹囲、血糖、血圧、脂質)の数や年齢などを総合して、生活習慣改善の必要性に応じた特定保健指導対象者が選ばれます。

④特定保健指導を受ける 特定保健指導の対象者となったら、積極的に保健指導を受けて内臓脂肪を減らしましょう。対象者の方は、「特定保健指導利用券」と「健診結果通知表」を保健指導機関に持参して、生活習慣を見直す支援を継続して受けます。医師、保健師、管理栄養士などの専門家があなたの健康づくりをサポートします。

⑤実績評価(3カ月後) 健康状態(体重や腹囲等・生活習慣の改善状況)の確認が行われます。健康目標を達成して、メタボを撃退しましょう。

※75歳以上の方には、糖尿病などの生活習慣病の早期発見と介護予防のための健診が行われます。

※国民健康保険が実施する人間ドックを受診する方は、特定健診と重複受診はできません。

※国民健康保険以外の保険に加入している方は、加入している各医療保険者にお問合せください。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須）※追加質問票をお持ちの方は、併せてお持ちください。
- 予約制
- 日程等は、「平成30年度大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談	予 妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談	予 乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談	予 妊娠・授乳されている方	5月8・22日（火）	午前9時～11時
栄養相談	予 乳幼児とその家族	5月22日（火）	午前9時～11時
ことばの相談	予 幼児	5月9・23日（水）	午後1時30分～3時30分
乳児健康診査（3～4か月児）	平成30年1月出生児 【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ	5月16日（水）	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成29年8月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	5月16日（水）	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成28年10月出生児 【持ち物】質問票※ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	5月15日（火）	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成28年4月出生児 【持ち物】質問票・タオル・カップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	5月10日（木）	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成27年4月出生児 【持ち物】質問票※・当日の朝に出た尿（20cc程） ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	5月17日（木）	午後1時15分～1時45分
産後ホームヘルパー派遣事業	産後間もない母親 詳しくは、お問合せください。	退院後1ヶ月間に10日以内	

成人保健事業

●会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。

予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談	予 成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談	予 たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談	予 成人	5月22日（火）	午前9時～11時
心の健康相談	予 心の悩みのある方 【申込期限】5月9日（水） ※医療機関に相談されている方を除く	5月10日（木）	午後1時30分～3時30分

歯科保健事業

保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）

医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

名称	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ・母子健康手帳（乳幼児）	5月8・22日（火） 【受付時間】午前9時～11時
6歳臼歯保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへお申し込みください。（郵送可）	随時
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）	随時
歯周病健診 医療機関	40・50・60・70歳の方（平成30年4月1日時点） ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く） 【受診方法】保健センター健康館すこやかおおはるにお問合せください。	随時

予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」または町ホームページをご確認ください。
- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

■集団接種

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回	5~8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	5月14日（月） 6月4日・25日（月）	午後1時30分～1時50分

■個別接種

名称	対象	回数
ヒブワクチン	生後2~60カ月に至るまで（5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから接種してください。	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 4回 (初回3回目は12カ月に至るまでに接種) ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 3回 (初回2回目は12カ月に至るまでに接種) ・生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 1回
小児の肺炎球菌ワクチン	生後2~60カ月に至るまで（5歳の誕生日の前日まで） ※追加接種は1歳になってから接種してください。	・生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 4回 (初回2回目は12カ月に至るまでに接種) (初回3回目は24カ月に至るまでに接種) ・生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 3回 (初回2回目は24カ月に至るまでに接種) ・生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 2回 ・生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 1回
B型肝炎	1回目 2回目 3回目	標準的な接種期間：2~9カ月に至るまで（対象：生後1歳に至るまで）
4種混合 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風	1期初回 1期追加	生後3~90カ月に至るまで（7歳6カ月の誕生日の前日まで）
MR混合 麻しん 風しん	1期 2期	生後12~24カ月（2歳）に至るまで 平成24年4月2日～25年4月1日生まれ
水痘		生後12~36カ月（3歳）に至るまで
日本脳炎	1期初回 1期追加 2期	標準的な接種期間：3歳に達した時から5歳に達するまで（対象：生後6~90カ月（7歳6カ月）に至るまで） 9歳以上13歳未満
ポリオ (不活化)	1期初回 1期追加	生後3~90カ月に至るまで（7歳6カ月の誕生日の前日まで）
2種混合 ジフテリア 破傷風		11歳以上13歳未満
子宮頸がん 予防ワクチン		標準的な接種期間：中学1年生相当の女子（対象：小学6年生～高校1年生相当の女子）
高齢者肺炎球菌ワクチン（定期接種）		平成30年度に次の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳

平成19年4月1日生まれまでの方は、特例措置として20歳の誕生日の前日まで接種できます。

■個別接種 指定医療機関 ●津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

医療機関	電話番号	医療機関	電話番号	医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301	とうない耳鼻咽喉科*	(445) 4133	まつらこども診療所	(449) 2661
奥村整形外科・リウマチ科クリニック*	(445) 5667	中原クリニック	(449) 1313	みきクリニック	(444) 7005
こうのう内科	(443) 3631	はら医院	(443) 6662	みずのホームクリニック	(444) 2270

● 3種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）を接種希望の方は、保健センターへお問合せください。

● 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。

● 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。

（母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。）

● *印の医療機関は、高齢者肺炎球菌ワクチンのみ接種することができます。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714

こんにちは！1歳になりました！



若山 瑞乃ちゃん
三木本
9日
生まれ
お誕生日おめでとう♪これからも笑顔いっぱいの毎日になりますように。元気に成長していってね。



立元 快くん
西條
15日
生まれ
快晴の時に生まれてきててくれた快☆快(こころ)優しい男性になつてほしい！お姉ちゃんといつまでも仲良くね♡



小西 瑞央ちゃん
三木本
17日
生まれ
お兄ちゃん大好き元気なやんちゃ娘の瑞央ちゃん、これからもお兄ちゃんと仲良く元気に可愛く育ってね♪



野村 龍之介くん
西條
18日
生まれ
お誕生日おめでとう♪よく食べて、大きくなっていくのが楽しみだよ！お姉ちゃんと仲良く元気に育ってね☆



伊藤 文花ちゃん
砂子
30日
生まれ
あやか
一歳のお誕生日おめでとう！パパとママは、文ちゃんが産まれてきててくれてとても嬉しいです。元気に成長してね



船戸 美奈ちゃん
みな
30日
生まれ
西條
誕生日おめでとう♡ 美奈が産まれてから、あっという間の一年だったよ♡ これからも笑顔で元気に育ってね♡



米村 彰乃ちゃん
あきの
30日
生まれ
西條
我が家の癒し系。特技はすり這いと拍手。マイペースなあきちゃん。明るく優しい子に育つてほしいな。



ヤマハ音楽教室 AZタウンセンター ヤマハ英語教室

まだまだ見学・体験レッスン受付中!!



お申込みはホームページ ヨモギヤにこにこ 検索 又は、0120-501-047 までお気軽にお問合せ下さい

2018年春クラス
生徒募集中！

ヤマハ音楽教室

耳が育つと、こころが育つ。

1歳児のための
対象年齢:H28.4.2~満1歳

ドレミらっキークラス

開講枠 (水)10:20



2歳児のための
対象年齢:H27.4.2~H28.4.1

ドレミらっキー ぱつぱつクラス

開講枠 (火)15:30 (水)11:20



3歳児のための
対象年齢:H26.4.2~H27.4.1

おんがくなかよし

開講枠 (月)16:00 (水)15:30



4・5歳児のための
対象年齢:H24.4.2~H26.4.1

幼児科 開講枠 (月)17:30

(火)16:15 (水)16:30 (水)18:00 (土)15:00



青春ポップス
開講日 (火)13:30

カラオケ以上、レッスン未満 新しい歌の楽しみ方！

- ◎楽譜なしで楽しめるオリジナル映像
- ◎経験豊かな講師がサポート
- ◎簡単なハモリやステップに挑戦
- ◎みんなと一緒に和気あいあい

ヤマハ英語教室

えいご耳で身につく、「話せる英語」

えいごでいっしょ

お問合せ下さい

リズムポケット

開講枠 (木)11:30



ポップコントーク

開講枠 (木)15:30



トキッズ

開講枠 (土)16:30



AZパーク
のすぐ近く

ヨモギヤ 楽器(株) 会場 AZタウンセンター 中川区新家3-1433 AZタウン内
0120-501-047 [受付時間 10:00~17:00 時間外留守電受付可能]

